

第4章 公害苦情

第4章 公害苦情

1 概要

令和元年度(2019 年度)の公害苦情受付件数は 159 件で、前年度から減少しています。種類別では、騒音に関する苦情が 83 件と最も多く、次いで水質汚濁、大気汚染、悪臭、振動の順となっています。(図 4-1-1、図 4-1-2)

なお、騒音、振動、大気汚染、悪臭関係の苦情は環境政策課や各区役所の総務企画課で、水質汚濁や土壌汚染に関する苦情は水保全課で対応しています。令和元年度(2019 年度)の各区役所の総務企画課が対応した公害苦情は、6件でした。

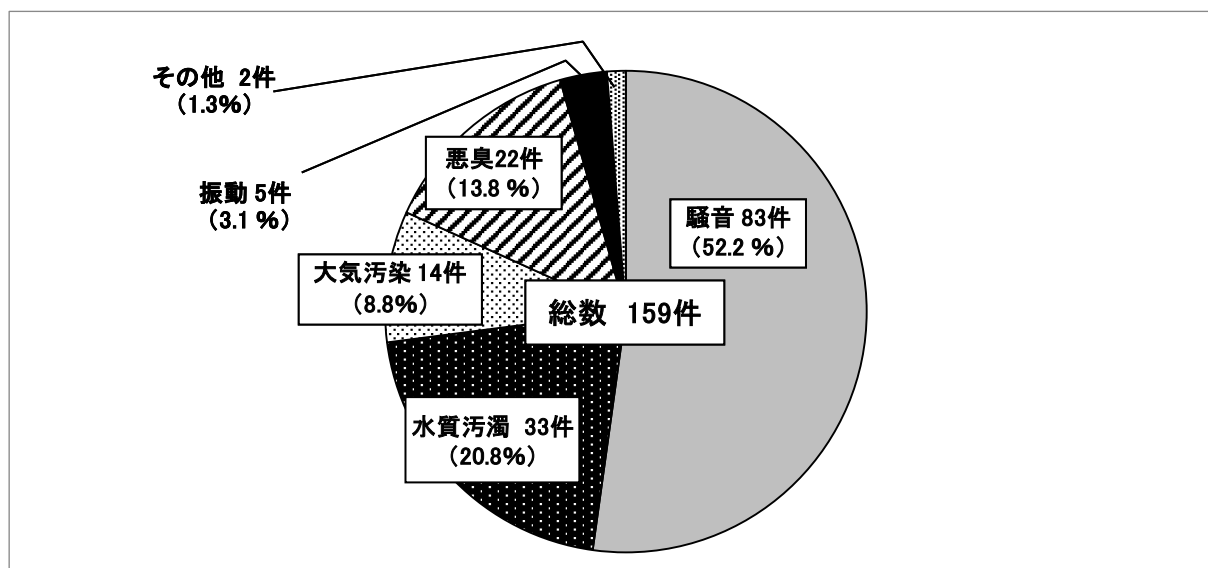


図4-1-1 公害苦情の内訳(令和元年度(2019 年度))

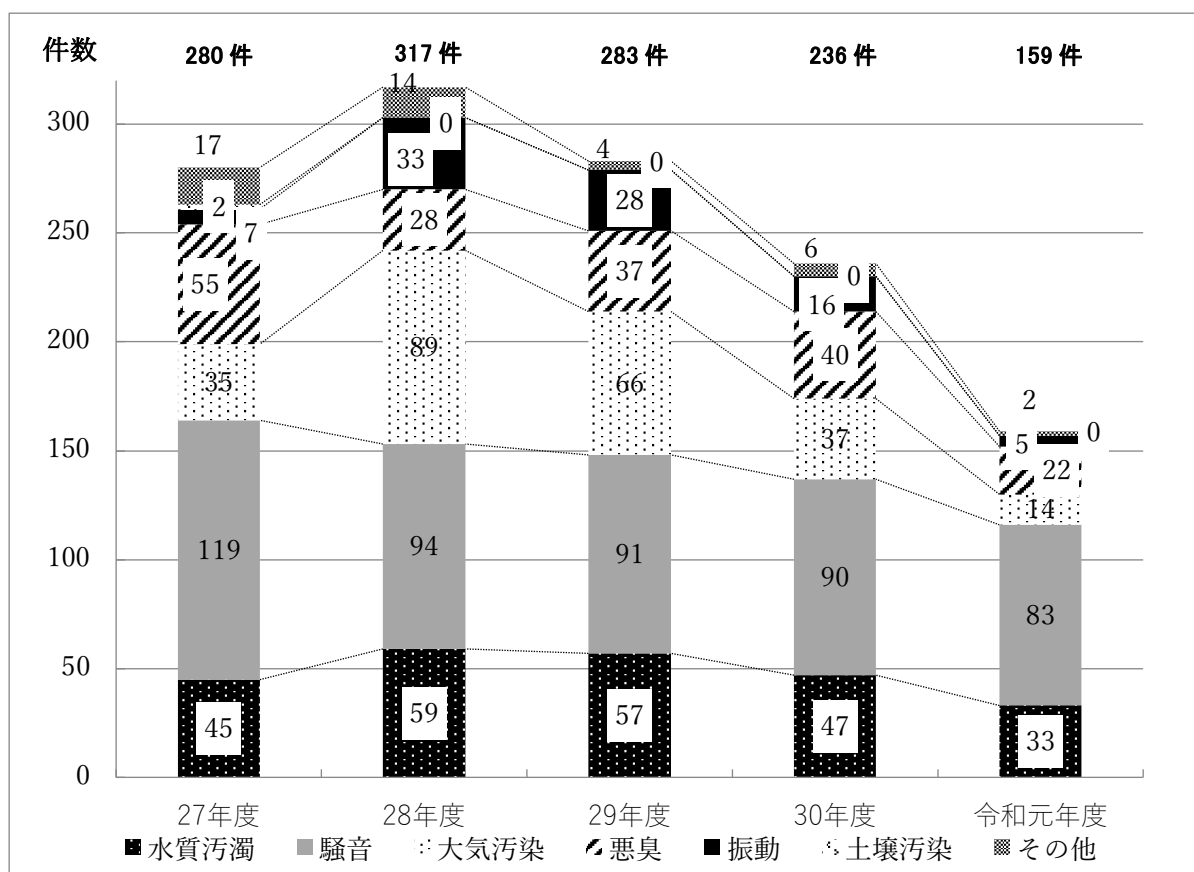


図 4-1-2 公害苦情件数の推移(令和元年度(2019 年度))

(1) 大気汚染

大気汚染に関する苦情は 14 件で、苦情全体に占める割合の 8.8%でした。

発生源の主な原因は、建築物からのアスベストや建設・解体作業に伴う粉じんによるものが 6 件と最多となっております。また、廃棄物の野外焼却については、ごみ減量推進課・各区役所の総務企画課でも対応しています。

(2) 騒音

騒音に関する苦情は 83 件で、苦情全体に占める割合は 52.2%でした。

発生源の主な原因は、建設・解体作業に伴う騒音が 40 件と最も多く、次いで製造業の事業活動に伴う騒音が 5 件となっています。

(3) 振動

振動に関する苦情は 5 件で、苦情全体に占める割合は 3.1%でした。

発生源の主な原因は、建設作業に伴う振動が 3 件となっています。

(4) 悪臭

悪臭に関する苦情は 22 件で、苦情全体に占める割合の 13.8%でした。

発生源の主な原因は、卸売り・小売業・飲食店の事業活動に伴う臭いで令和元年度

(2019 年度)の苦情件数は 4 件となっています。

2 発生源の業種

公害苦情の発生源となった業種は多い方から建設業、農業、卸売・小売業・飲食店、製造業、家庭生活、サービス業の順になっています。

また、内訳の中で、不明が 13.2%と、依然として一定の割合を占めていますが、これは水質汚濁や悪臭の発生源は特定できないケースが比較的多いためです。(表 4-1-1)

表 4-1-1 公害苦情の発生源業種(令和元年度(2019 年度))

公害の種類 業種	水質 汚濁	大気 汚染	騒音	振動	悪臭	土壌 汚染	その他	合計	
								件数	構成比(%)
農業	3	1	1	0	0	0	0	5	3.1%
林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
漁業・鉱業	0	0	1	0	0	0	0	1	0.6%
建設業	3	6	40	3	1	0	0	53	33.3%
製造業	1	2	5	0	5	0	0	13	8.2%
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
運輸・通信業	2	0	1	0	0	0	0	3	1.9%
不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
卸売り・小売業・飲食店	1	0	6	0	4	0	0	11	6.9%
サービス業	2	1	3	0	1	0	0	7	4.4%
医療・福祉	1	1	3	0	0	0	0	5	3.1%
学習支援・公務	0	0	5	0	0	0	1	6	3.8%
家庭生活	5	1	5	1	3	0	0	15	9.4%
その他	2	2	12	1	2	0	0	19	11.9%
不明	13	0	1	0	6	0	1	21	13.2%
計	33	14	83	5	22	0	2	159	100.0%

